

平成 28 年度 第 2 回宮崎支部評議会の概要報告

開催日時	平成 28 年 10 月 24 日（月）13:30～15:35
開催場所	宮崎支部会議室
出席者	大迫評議員、塩月評議員、秩父評議員、長鶴評議員、野崎議長、福島評議員、安井評議員（五十音順）
議 題	<p>(1) 平成 29 年度保険料率について</p> <p>(2) 平成 28 年度宮崎支部上期事業実施結果報告について</p>
議 事 概 要（主な意見等）	<p>(1) 平成 29 年度保険料率について</p> <p>■資料に沿って事務局より説明。</p> <p>■主な意見や質問など</p> <p>（事業主代表）</p> <p>インセンティブ制度について教えていただきたい。</p> <p>（事 務 局）</p> <p>平成 32 年度から、各支部の取り組みを都道府県単位保険料率のうち後期高齢者支援金にかかる部分に反映させる制度です。</p> <p>（学識経験者）</p> <p>1 人当たり医療費の伸びを見ると、高額新薬の影響が大きいようだが、何か対策をされているのか。</p> <p>（事 務 局）</p> <p>例えば、当初、皮膚ガン患者に投与されていたオプジーボは、昨年 12 月から肺がんにも適用され、対象患者が 1 万 5 千人に急増しました。現在、国の方で薬価引き下げに向けて調整が進められています。</p> <p>（被保険者代表）</p> <p>最高料率と最低料率の差が開くという中で、粗い試算に基づく宮崎支部の方向性を示していただいた。29 年度は後期高齢者支援金について総報酬割への移行が完結する状況の中で、保険料率のうち、基本保険料率と特定保険料率がどう変動するか分からないが、その点はいかがか。</p> <p>（事 務 局）</p> <p>現時点では粗い試算のため、来年度の都道府県単位保険料率を議論いただく際に、詳しく説明いたします。</p> <p>（被保険者代表）</p> <p>基本保険料、いわゆる医療費部分の保険料率は上がっており、根本的な問題は解決していない。政策的</p>

に後期高齢者支援金は総報酬割にするということで、その政策的な部分が保険料率に反映されるものではないかと考えていた。1兆3,100億円の準備金があり、法定準備金は7,000億円程ということで、その差6,000億円という原資で、料率引き下げを考えたときに何パーセントになるのか、おそらく微々たるものではないか。

(学識経験者)

料率引き下げの意見も理解できないわけではないが、長期的な財政安定を考えると料率は据え置くべきではないかと考える。

(事業主代表)

保険料を納付する立場としては、少しでも保険料率を下げた方が良いというのは当然だが、その主張だけで良いのだろうか。医療費が増大する中で、事業所の健康宣言事業など、給付を受ける側も、どう努力するのかということを考え、社会的なコンセンサスが必要になるのではないかと思う。経営者としては、少しでも保険料を安くしてもらいたいというのが心情だが、少なくとも10%というのは限界であることははっきり申し上げたい。また、給料から控除される保険料はなるべく下げてもらいたいというのが、率直な意見である。

(事業主代表)

保険料率を下げることも意味がある。下げられるものであれば下げて、納付者が努力したことで保険料率が下がったという意識を持つことにより負担が少なくなったことが認識され、より努力する方向に進むのではないか。

(被保険者代表)

医療費や保険財政のとらえ方について、危機的状況にあるという認識が甘いという状態が蓄積されていて現状に至っているのではないか。今後は、医療費の状況等についてわかりやすい広報の仕方、真剣に向き合える資料があれば、事業所や加入者の意識も少し変わってくるのではないか。

(被保険者代表)

保険料率を引き下げるにしても、歯止めになるものは何かというと法定準備金は確保しなければいけない。

(事務局)

均衡保険料率を踏まえ保険料率を下げた場合、すぐに収支差は赤字に陥ると予測されます。料率を10%とした場合もいつまで維持できるのか、資料では、医療費や賃金上昇率の状況も複数のケースを想定した試算を示しております。

(事業主代表)

賃金上昇率はどうなるか分からない。試算では3つのケースがあるが、どうなるかは政治の情勢によっても変わる。低成長ケースで考えるのが一般的な見方であろう。料率を引き下げるところまで下げて、

財政的に厳しい状態になって引き上げるときに、すんなり引き上げるという声が通るのだろうか。料率を引き上げなければいけない状態はそれだけ厳しくなることを意味するわけなので、厳しくなったときに上げるというよりは、現状も厳しいけれど現状よりもさらに厳しい状況にならないように、中長期的に財政を安定させるという考え方が妥当ではないか。確かに料率を引き下げることが良いことは理解できるが、料率の引き上げは容易ではない。もし、準備金がさらに積み上がるという状況になれば、料率を引き下げるということは大事だと思う。

(事務局)

保険料率については、評議員よりいただいたご意見を整理して本部に報告いたします。

<保険料率に関する論点について>

・激変緩和率については10分の5.8に引き上げること、保険料率の変更時期については29年4月納付分からについて異論なし。

(2) 平成28年度宮崎支部上期事業実施結果報告について

■資料に沿って事務局より説明。

■主な意見や質問など

(学識経験者)

事業者健診データ取得について、今後の状況を伺いたい。

(事務局)

データ取得は、事業主様の個人情報提供のご理解がいただけない、また、協会に提供しやすいデータに加工できる健診機関が少ないという障害もありますが、今後、外部業者への委託や社会保険労務士と連携したデータ提供も計画しており、取得数は伸びていくと考えております。

(学識経験者)

CKD(慢性腎臓病)対象者に関する受診勧奨について、対象者の抽出方法の見直しが必要ということはどういうことか。

(事務局)

データを再構築している状況にあり、また、慢性腎臓病の抽出だけではなく糖尿病性腎症も含めた上で、システムをどうしていくかを検討している状況にあります。

(学識経験者)

残薬削減に向けた通知事業で、アンケートの回答率が2割に満たないということだが、何が障害になっているか分析されているか。

(事務局)

未回答者において何が障害になっているかの分析はできておりません。

(学識経験者)

事業所とのコラボヘルスについて、宣言事業所の状況はどうか。

(事務局)

現在、健康宣言優良事業所認定制度を積極的に進めておりますが、11月に経済三団体との協定を締結し、経済団体と連携することで宣言事業所をさらに拡大していこうと考えております。

(学識経験者)

レセプト点検の再審査請求について28年度件数が増加しているが、その要因は何か。

(事務局)

28年1月から外部委託が始まり、その件数が毎月900件程度あり、その分が増えております。さらに、支部の点検員の再審査請求件数も伸びており増加しております。

(学識経験者)

債権回収について、裁判所への差押え・督促を申し立てている案件があるということだが、差押えた債権は給料なのか。

(事務局)

給料と口座です。口座が把握できないケースもあり、口座に残高がないというケースもありました。

特記事項

- ・傍聴 なし
- ・平成28年度第3回評議会は、平成28年12月に開催